

岡山県後期高齢者医療広域連合
情報公開・個人情報保護審査会会議録

日 時： 令和2年6月11日（木） 午前10時25分～午前10時40分
場 所： 岡山県市町村振興センター 3階 岡山県後期高齢者医療広域連合事務所内会議室
出席委員： 福重 さと子 ・ 佐々木 正有 ・ 小西 洋史
出席事務局職員： 安田事務局長・総務課 友杉課長 上野主査 近藤主事

1 開会

- 事務局長挨拶
- 委員自己紹介
- 事務局職員自己紹介

2 会長及び副会長の選任について

【事務局】

会長及び副会長の選任を行います。

皆様には、令和2年3月からも引き続き委員に就任していただいておりますが、改めまして、令和5年までの任期における会長、副会長を決めていただきたいと思います。

こちらについては、情報公開条例施行規則第12条第1項により、「審査会に会長及び副会長を置き、それぞれ委員の互選によって定める。」となっておりますので、委員の皆様で会長、副会長を決めていただきたいと思います。

【委員】

事務局としては何かルール等ありますか。

【事務局】

従前より会長には岡山大学の先生、副会長には弁護士の方が就任されていまして、前回より引き続きにはなりますが、会長に福重委員、副会長に佐々木委員に就任いただくというのはいかがでしょうか。

（異議なし）

【事務局】

それでは、会長を福重委員に、副会長を佐々木委員にお願いいたします。

3 岡山県後期高齢者医療広域連合情報公開条例・個人情報保護条例の運用状況について

事務局より令和元年度における岡山県後期高齢者医療広域連合情報公開条例・個人情報保護条例の運用状況について説明。

【会長】

事務局より説明がありましたが、何か不明な点や質問等はございますか。

【委員】

自治体からの個人情報保護条例に基づく開示請求とありましたが、自治体からの自己情報の開示請求というところのどのようなものになるのでしょうか。

【事務局】

主に豪雨災害で被災された方の災害弔慰金申請のために、レセプトの請求をしにくるというも

のです。当然ご家族等関係者の方が申請されますが、それを各自治体がとりまとめて申請しているということになります。

【会長】

その他にご意見等はございますか。

(質問等なし)

4 その他

【会長】

その他で何か意見はございますか。

【委員】

新型コロナウイルスの関係で広域連合の事務で何かやらなければならないことが増えたなどありますか。

【事務局】

国のほうでも失業された方・収入が減った方への保険料の減免やコロナウイルスに感染した方については傷病手当金の制度を設けておりまして、現在、広域連合でも規定を整えており、申請はこれからとなりますがそうした手続きの事務が出てまいります。

【委員】

後期高齢なので、コロナウイルスに罹った方で75歳以上の方に手当金が出るのですね。

【事務局】

そうです。ただ、条件がいろいろありまして、働いておられる方ということになりますので、対象となる方の該当は非常に少ないと思います。また感染した方となりますので、感染者自身が岡山県では少ない状況でございますので、該当も少なくなります。現在、申請はありません。保険料の減免については、感染していなくても、コロナウイルスのため収入の減少があった方が対象となりますので、今後申請が出てくる可能性があるのではないかと思います。

【会長】

他に何かご意見やご質問はありますか。

(質問等なし)

【会長】

それでは事務局から事務連絡をお願いします。

【事務局】

報酬・費用弁償等について説明

【会長】

では、これで情報公開・個人情報保護審査会を閉会いたします。お疲れさまでした。

岡山県後期高齢者医療広域連合
情報公開・個人情報保護審査会 会 長 福重 さと子

岡山県後期高齢者医療広域連合
情報公開・個人情報保護審査会 副会長 佐々木 正有

岡山県後期高齢者医療広域連合
情報公開・個人情報保護審査会 委 員 小西 洋史